

政策整理番号	12	施策番号	5	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)		
対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部 新産業振興課	関係部課室		

政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進			政策番号	2 - 4 - 1
-----	---------------------	--	--	------	-----------

施策番号	5	施策名	工業分野の研究開発
------	---	-----	-----------

施策概要	産業技術総合センターにおいて、生産拠点の海外移転など製造業を取り巻く環境が変化中、県内製造業が国内外の競争に打ち勝ち安定した企業経営活動を確保するために、産業技術力の向上や産業人材の育成に向けた以下のような技術開発・試験研究を推進しています。				
------	---	--	--	--	--

政策評価指標 / 達成度	産業技術研究成果普及率	A		

達成度: A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、事業の手段)に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、事業の目的)に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)							
					単位当たり事業費(千円)							
1	産業技術高度化促進試験研究事業(工業試験研究事業) (総括) 【新産業振興課】	県内企業等	(下段参照)	試験研究課題数 (課題)	21	20	18	(下段参照)	(下段参照)			
					29,248	35,810	28,877					
					1392.8	1790.5	1604.3					
1-1	産業技術高度化促進試験研究事業(工業試験研究事業) 【新産業振興課】	県内企業等	技術的支援機能の強化に直結する研究開発 ・低放射ノイズ電子回路設計指針の開発 ほか	試験研究課題数 (課題)	3	3	3	技術的支援機能が強化され、企業の技術支援ニーズへの対応範囲が広がった。	製造品出荷額等 (億円)	(H15) 34,300	(H16) 35,136	(H17) 35,702
					4,508	5,852	5,899					
					1502.7	1950.7	1966.3					
1-2	産業技術高度化促進試験研究事業(工業試験研究事業) 【新産業振興課】	県内企業等	先端技術拠点づくりに関する研究開発 ・微細切削加工技術に関する研究 ほか	試験研究課題数 (課題)	11	9	8	センターの技術的優位性が高められ、県内企業の技術力向上につながった。	製造品出荷額等 (億円)	(H15) 34,300	(H16) 35,136	(H17) 35,702
					15,816	16,048	14,158					
					1437.8	1783.1	1769.8					
1-3	産業技術高度化促進試験研究事業(工業試験研究事業) 【新産業振興課】	県内企業等	長期的視点から取り組む研究開発 ・地域食品加工へのプロバイオテック導入の研究 ほか	試験研究課題数 (課題)	7	8	7	新規課題に取り組み、次期先導的技術が蓄積された。	製造品出荷額等 (億円)	(H15) 34,300	(H16) 35,136	(H17) 35,702
					8,924	13,910	8,820					
					1274.9	1738.8	1260.0					
事業費計(千円)					29,248	35,810	28,877					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	有効	効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・地域産業の活性化と競争力強化のためには、企業の技術力強化が必要であり、そのための研究開発、技術移転、技術支援が必要である。また、県民生活の向上のためには、高い生産性と国際競争力をもつ産業の育成が必要である。</p> <p>・研究開発においては、国、市町村、民間団体などがそれぞれの役割を担い、それに基づいて課題設定しており、県の関与は適切である。</p> <p>・関係機関や地域企業と連携しながら研究ニーズの抽出と課題設定を行っており、重複や目的が矛盾する事業はない。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・成果指標である製造品出荷額等が前年より増加しているとともに、政策評価指標である産業技術研究成果普及率も目標値を上回っており、着実な成果をあげていると考え、「有効」と判断した。</p> <p>・継続して効果を上げるため、企業ニーズの把握と技術課題の解決を目指した研究開発、技術移転、技術支援を行っていく。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・事業費は、減少傾向にあるものの、着実に成果が上がっていることから、効率的に実施されたと考ええる。</p> <p>・さらに成果をあげるため、競争的資金の獲得と受託研究の受入れによる研究開発に取り組むとともに、試験研究機関の内部評価と外部評価により、効率的な研究開発の推進に努めていく。</p>

B 施策評価(総括)

適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3 を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・県内産業の振興には、県内企業を技術面から支援するための研究開発等が必要である。事業費の推移と成果指標・政策評価指標の数値から事業の成果と効率的な実施が認められる。以上のことから、当該事業は「適切」に実施されていると考える。</p> <p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・県内企業の生産性向上と競争力強化のためには、企業ニーズに対応した研究開発、技術支援を継続して行う必要がある。</p> <p>・事業費が縮小するなか、競争的資金などの事業費獲得と企業ニーズに基づく適切な研究課題の設定を進めていく。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】</p> <p>【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】</p> <p>【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】</p> <p>【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>・県内企業の競争力強化には、企業ニーズを踏まえた技術支援が必要であり、県として地域企業の技術課題を解決する研究開発等を進める必要がある。</p>	<p>・成果指標である製造品出荷額等は、前年より増加しており、政策評価指標である産業技術研究成果普及率も目標値を上回っているため、成果はあがっているといえる。</p>	<p>・単位当たり事業費は、前年よりも低下しており、研究成果普及率も目標値を上回っていることから、事業は効率的に行われていると考える。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	<p>・県内企業の競争力強化には、企業の抱える技術課題を解決するための研究開発が必要であり、今後もニーズを踏まえた研究開発を継続していく必要があると考える。</p>

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号

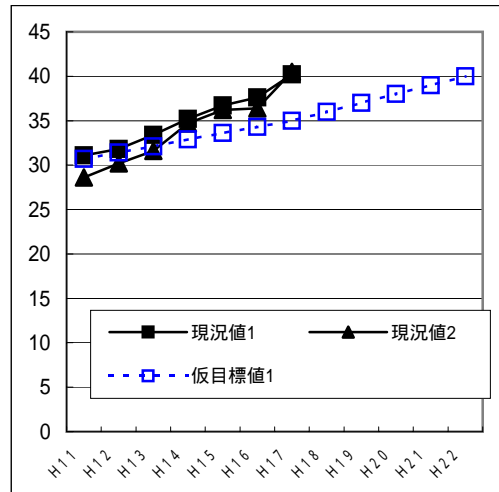
12

施策番号

5

対象年度	H18	作成部課室	経済商工観光部新産業振興課	関係部課室	
政策名	産業技術の高度化に向けた研究開発の推進			政策番号	2 - 4 - 1
施策番号	5	施策名	工業分野の研究開発		

政策評価指標		単位						
産業技術研究成果普及率()書きは工業分野)		%						
目標値	H17	35	H22	40				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値	30 (28.7)	31.1 (28.6)	31.8 (30.2)	33.4 (31.6)	35.2 (34.7)	36.7 (36.2)	37.6 (36.4)	40.2 (40.5)
仮目標値		30.7	31.4	32.1	32.9	33.6	34.3	35.0
達成度		A	A	A	A	A	A	A



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

県試験研究機関が取り組んだ総試験研究課題数のうち、商品化、実用化等により実際の産業活動に活用された成果普及課題数の割合

政策評価指標の選定理由

・地域産業が競争力を具備するためには、技術の高度化や新製品の開発促進等が極めて重要である。このような観点为背景として、産業界のニーズ等を踏まえた県試験研究機関における研究開発の推進及びその成果の着実な移転が本県産業の競争力の効果的向上に資すると考えられることから、本指標を選定した。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・達成度:A
 ・現況値は増加しており、着実な研究開発の推進、研究成果の移転により目標値を上回る成果を達成した。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・県試験研究機関が取り組んだ試験研究課題数のうち、実際の産業活動に活用された成果普及課題数の割合を指標として選定したことは合理的であり、概ね適切と考えられる。